

令和4年2月4日

保護者の皆様

神戸市教育委員会

学級閉鎖等の対応について

新型コロナウイルス感染症の変異株である「オミクロン株」の急激な拡大により、市立学校園においても多くの学級閉鎖等が生じています。(学級閉鎖:117校 234学級、学年閉鎖:13校 14学年、臨時休業:5校〔令和4年2月3日時点〕)

一方で、これまで学級に1名でも感染者が確認された場合には学級閉鎖としてきましたが、感染防止対策の徹底により、約4分の3の学級において、同一学級内で感染者は生じていない状況です。

また、保護者の皆様からも「学校で授業をしてもらいたい」「仕事に行けなくて困る」などの声を多くいただいております。

教育委員会としましては、このような状況を踏まえ、学校教育活動への影響や保護者の皆様のご負担を考慮し、これまで1名でも感染者が確認された場合に行ってきた学級閉鎖について、2月7日(月)より、文部科学省の基準に準じて、同一学級において、1名の感染者と複数の濃厚接触者が確認された場合、又は複数の感染者が確認された場合等に行うこととします。

引き続き学校園での感染拡大を防止しながら、児童生徒等の学びを最大限保障してまいりますので、保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1. 学級閉鎖について

- ・同一学級において、以下のいずれかに該当する場合に、原則として5日間学級閉鎖とします。(日数には土日祝日を含む)
 - ① 1名の感染者と、複数の濃厚接触者が確認された場合
 - ② 1名の感染者と、周囲に風邪等の症状を有する者が複数いる場合
 - ③ 複数の感染者が確認された場合
 - ④ 1人目の感染者が確認されてから原則5日の間に、新たな感染者が確認された場合(学級閉鎖の期間は新たな感染者の最終登校日の翌日から5日間)
- ・上記に該当しない場合は学級閉鎖を行いませんが、感染者が確認されてから原則5日間においては、歌唱・合唱や呼気が激しくなる体育活動等の「感染リスクが高い学習活動」は中止するなど、特に感染防止対策を徹底します。
- ・本日(2月4日)時点で、すでに学級閉鎖中の学級においては、従前の取り扱いとなりますのでご了承ください。(5日間が経過後解除予定)

※児童生徒等やご家族に基礎疾患がおありになるなど、感染不安等によりやむを得ず登校園できない場合は、学校にご相談ください。オンライン等による学習支援を行います。

2. 学年閉鎖・臨時休業について

- これまでと同様に、同一学年の複数学級が学級閉鎖となった場合は学年閉鎖に、複数の学年が学年閉鎖となった場合は臨時休業とすることを原則に総合的に判断します。(期間は学級閉鎖の期間に準じて、学校園と教育委員会の協議により状況に応じて決定)

3. オンラインによる学習支援について

- 学級閉鎖等となった小中学校の児童生徒や感染等により登校できない児童生徒、感染不安等により登校が困難な児童生徒に対しては、学習保障や学校とのつながりの確保の観点から、オンラインによる個別面談や朝の会、オンライン授業、授業ライブ配信、デジタルドリル、プリント教材等を組み合わせながら学習支援を行います。

[担当] 神戸市教育委員会事務局健康教育課
電話 984-0199